

事前にいただいたご質問につきましては、当日の事務局報告、または事前質問一覧にてご回答させていただきます。

質問	資料番号	委員名	質問	回答
①	資料 1 3 ページ	星野委員	「児童・高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議と連携推進会議は連携を図りながら、相互補完的に取組を推進する」と書かれています。連携推進会議における 3 分野ごとの資料では実施した研修会・講演会などが記載されていますが、各ネットワーク会議で議論されたことも記載した方がいいと考えます。 また、連携推進会議での議論は各ネットワーク会議で報告されているのでしょうか。来年度の連携推進会議の資料作成、各ネットワーク会議の在り方について市としての検討をお聞かせください。	【児童虐待防止ネットワーク】 児童虐待防止ネットワーク（令和 8 年 6 月）では、令和 7 年度事業報告および令和 8 年度事業計画、松戸市虐待防止条例の取組等について報告しております。また、「松戸市こども虐待対応の手引き(概要版)」の作成について議論し、ご意見をいただきました。 来年度の児童虐待防止ネットワークについては、関係機関の連携並びに専門性の強化、児童虐待防止の広報・啓発活動に取り組む方向で行ってまいります。令和 9 年 2 月に開催する第 2 回松戸市児童虐待防止ネットワークにて議論いたします。また、引き続き「こども虐待対応の手引き」改訂に向けて議論し、新たな「こども虐待対応の手引き」をもとに関係機関同士が共通の認識をもつことで、児童虐待の早期発見に繋げることを目指します。 【高齢者虐待防止ネットワーク】 高齢者虐待防止ネットワーク会議は、7 月 23 日（木）に開催いたしました。当日は、令和 7 年度事業報告および令和 8 年度事業計画、松戸市虐待防止条例の取組について、報告および合意形成を行っております。 また、同会議では、令和 7 年度中に、市内 15 地区で開催された、地域個別ケア会議にて抽出された、虐待（疑いも含む）事例の地域課題について検討を行い、養護者の傾向を踏まえた専門職向け研修会の開催、虐待相談窓口の更なる周知啓発等について、ご意見を頂戴しました。

				【障害者虐待防止ネットワーク】 障害者虐待防止ネットワーク会議は、7月17日（金）に開催いたしました。 当日は令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画、松戸市虐待防止条例の取組等について報告しております。作成中の広報ポスターの校正や広報の仕方に関する意見や会議資料の作り方等についてご意見をいただきました。 また、障害者虐待防止ネットワーク会議と連携推進会議の開催時期が近い関係上、ネットワーク会議で未報告の内容を連携推進会議資料に載せることができないため、現在の資料作成方法を継続してまいりたいと考えています。 【各ネットワークでの報告方法】 連携推進会議において協議された内容につきましては、「令和7年度松戸市虐待防止条例に係る主な取組」として取りまとめ、6月から7月に開催した各分野の第1回ネットワーク会議において、共通の資料を用いて報告を行っております。 【今後について】 来年度の連携推進会議の資料作成および各ネットワークにおける取組の報告につきましては、3分野に共通する事項を整理するとともに、公表可能な情報を取り入れた資料となるよう、引き続き作成方法を検討してまいります。
②	資料2 3ページ	星野委員	市民を対象にした講演会（児童分野では「子育て講演会」、高齢者・障害者分野では「市民向け講演」）それぞれにおける参加者の年齢層を教えてください。それぞれの年齢層の方が多数を占めると予想しますが、3虐待連携を目指す中	【児童分野】 「令和7年度 子育て講演会」は松戸市公式YouTube チャンネル「まっちゃんねる」にて全体公開のため、参加者（全631件）の年齢層は把握しておりません。（年齢別アンケート回収（全35件） 20

		で、他世代にも参加してほしいと考えます。その際、どのようなチャネルを用いて周知を行うのがいいでしょうか。 また、各分野の専門職向け研修会も同様です。対象は各分野の専門職とされていますが、例えばヤングケアラー研修会では世帯として支援するという観点から高齢者分野も関わるべきです。それぞれの分野を担う担当課が協働しどのような周知を行えるでしょうか。	代:14%、30代:26%、40代:17%、50代:29%、60代:14%) アンケートによると、子育て講演会参加者の約40%が「まつどDE子育てLINE」により開催を知ったため、今後もSNSを中心に周知を行うとともに、チラシなどの紙面を活用して多世代に向けた案内を行っていききたいと思います。他分野との協働した周知については、各関係機関に対して効果的な周知方法を確認し、講演会や研修会の情報提供を行ってまいります。 【高齢分野】 高齢者虐待市民向け講演会は、中央・小金・常盤平の3圏域にて地域包括支援センターが主催し、実施しております。参加者の年齢層については、3圏域合計、30代以下4%、40代5%、50代12%、60代11%、70代28%、80代以上32%、未回答8%となっています。 【障害分野】 R8.2.6に実施した市民向け講演会参加者の年齢層は、20代5%、30代2%、40代22%、50代26%、60代12%、70代33%となります。 【市民を対象にした講演会】 市民向け講演会の周知につきましては、現在、松戸市虐待防止市民アンケートの周知を市公式LINEで実施しており、配信当日に多くの回答が寄せられるなど、一定の効果が得られていると考えております。 このことから、今後もSNS等を活用し、より幅広い市民への周知に努めてまいります。 また、各分野の専門性を踏まえた内容を取り上げるとともに、市民の関心が高いテーマを選定するなど、より多くの方に参加いただ
--	--	--	--

				けるよう、テーマや講師の選定についても工夫して行ってまいります。 【他分野専門職への研修周知】 他分野が開催する研修等の周知につきましては、他分野の支援機関にも有益な内容が含まれる場合には、3課で随時情報共有を図り、専門分野以外の研修についても、メールや SNS、松戸市ケア倶楽部等を活用して情報提供を行うなど、周知・啓発に努めてまいります。
③	資料3 3ページ から 7ページ	星野委員	児童分野に比べると、高齢者分野の市民や専門職向けの講演会はオンライン開催やアーカイブ配信が少なく、それゆえ参加人数が少ないと考えられます。高齢者の IT リテラシーも今後高まっていくと予想される中で、高齢者分野の講演会をオンライン開催やアーカイブ配信することについて、市としての検討状況や今後の方向性についてお聞かせください。	【高齢者虐待防止専門職向け研修会】 毎年、zoom によるオンライン開催を実施しております。 また、当日に参加のできなかった従事者への対応として、今年度は研修内容を録画し、施設内研修等で活用いただけるよう、DVD 化して貸し出すことを予定しております。 なお、講師に対して、松戸市公式ホームページ等への研修動画の掲載について確認したところ、動画の二次利用に伴うリスクの観点から承諾を得ることができなかったため、公式ホームページ等での動画配信は実施いたしません。 【高齢者虐待防止市民向け講演会】 市民向け講演会につきましては、参加者が気軽に身近な場所で参加できるよう、現在、中央・小金・常盤平圏域において、地域包括支援センターが会場参集型で開催しております。 参加者の年齢層につきましては、事前質問②のとおり、高齢者が多い状況です。星野委員からのご助言をいただいたとおり、今後は高齢者の IT リテラシーの向上が見込まれますが、今後は参加者アンケート等を通じてご意見を伺いながら、ハイブリット型での開催も含め、より多くの方が参加しやすく、講演内容への理解を深めていただける開催方法について、引き続き検討してまいります。

④	資料 4 3 ページ	星野委員	従事者向け研修会において、平日午前に関わらず、106 事業所 260 人の参加がありました。なぜ多くの参加者に参加いただけたのか、企画内容や周知方法を含め、市の分析をお聞かせください。	令和 7 年度の従事者向け研修会は過去最多の方にご出席いただきました。多くの方にご出席いただいた主な要因としては、令和 6 年度報酬改定があり、事業所として虐待防止に対する意識が高まっていたことや、障害者福祉施設等における障害者虐待の対応を担う、指導監査課が講師を務める内容があり、それが各事業所の関心をひいたのではと考えています。また、オンラインでの開催だったことから、出席しやすかったと思われ、出席数が増えたと思われます。周知方法としては市内の障害福祉サービス事業所に対してメールで周知を行っています。
⑤	資料 4 7 ページ	星野委員	パートナー講座は 5 件、62 名に対して実施されました。この 5 年間の実施状況を踏まえつつ、より多くの市民に届けるために、周知方法について検討できることをお聞かせください。また、他市区町村での同趣旨の優れた取り組みを研究することにも意義があると考えます。例えば「権利擁護サポーター養成講座」という名称で同趣旨の研修会を実施している市区もあるようです。近隣市に限らず好事例を検索し、当市で援用可能なノウハウをお教えてください。	パートナー講座は市が直接市民の皆様思いをお伝えできる貴重な場と考えています。毎年度初めに町会自治会・民生委員・市内障害福祉サービス事業所等へ書面やメール等で広報をしております。また、パートナー講座の依頼を下さる団体の中には所属先等で当課の講座を聞いた方が、内容が良かったとのことで、ご自身の地域に戻り、別団体として再度依頼を下さることが増えております。広報は現在の方法を継続しつつ、より講座内容を充実させることが大切ではないかと考えます。 次に好事例についてですが、他市においても、本市同様の講座を実施しているものと把握しております。多くの方が利用しやすいよう依頼のハードルを下げる等の工夫を検討して参ります。なお、権利擁護サポーター養成講座は本市の市民後見協力員養成講座と似ている内容と把握しています。引き続き、他市での取組を検索していきながら、本市の取組に活かせるものがあるか模索してまいります。
⑥	資料 4 8 ページ から 9 ページ	星野委員	児童分野では個別事例に医師が助言する場が以前からあります。高齢者分野では昨年度から地域ケア個別会議で虐待（疑いを含む）事例を検討することとし、今年度から医師のアドバイザー制度を設けました。障害分野では未だ個別事例に医療職が助言する公的なスキームがありません。そのよ	公的スキームとしては、個別事例に医療職が助言する場として、障害者虐待防止ネットワークの実務者レベルの構成員で構成する障害者虐待防止ネットワーク担当者会議（年 6 回）がございます。松戸市在宅医療・介護連携支援センターの方が構成員でおりますので、個別事例についての医療的なご意見、ご助言を頂いております。

			うなスキームを設けることについて、市としての検討状況や今後の方向性をお聞かせください。	
⑦	資料 5 1・3 ページ	星野委員	高齢者、障害者の通報件数はほぼ同数ですが、認定率には差があります。それぞれの通報件数において、通報者の内訳を教えてください。職員や元職員からの通報件数が多いと、より確かな通報が多いと言えるのでしょうか。その場合、職員や元職員への周知が重要になりますが、管理者以外の一般職員への効果的な周知について市としての方策をお聞かせください。	【通報者の内訳について】 当市の令和 7 年度の通報受理状況では、高齢者施設において、職員・管理者・元職員(以下、施設従事者等)からの通報が全体の約 71%、行政機関等からが約 17%、本人・家族からが 12%となっております。 一方、障害者施設における受理状況は、施設従事者等からの通報が約 56%、行政機関等からが約 24%、本人家族からが約 15%となっており、高齢者施設と比較すると、施設従事者等から通報の割合が少なくなっています。 【職員等からの通報が確かな通報と言えるかについて】 当市の高齢者施設において、令和 7 年度の施設従事者等からの通報割合 71%、認定率 60%が障害者施設よりそれぞれ高い状況を勘案すると、施設従事者等からの通報が虐待の把握において大きな役割を果たしている(より確かな通報)と考えられます。 【一般職員への効果的な周知について】 虐待の早期発見・早期対応のためには、施設従事者等からの通報が重要な役割をはたしている事を踏まえて、市としては、ホームページやリーフレット等による情報発信、市主催研修の実施などを通じて、一般職員へ相談・通報制度を継続的に周知してまいります。
⑧	資料 7 9 ページ		令和 8 年度はアンケートの実施を行う予定ですが、アンケートの目標人数をどのように考えていますでしょうか。長期間にわたるアンケートですので、目標達成に向けて随時周知方法を見直すなど、戦略的に計画した方がいいと考えます。市としての検討状況をお聞かせください。	目標人数につきましては、1,000 人程度を目安に考えております。 回答数を増やす取組としては、現在、SNS を活用した周知・啓発に加え、公共施設や関係機関、町会自治会連合会、民生委員・児童委員、健康推進員等へのチラシの配布を順次進めております。 また、9 月以降は、昨年度と同様に、市内中学 3 年生全児童・生

				徒ヘチラシを配布するとともに、まつどまつりやふれあいフェスティバル、市役所内連絡通路を活用し、来場者にその場でアンケートに回答いただける機会を設けるなど、回答状況を踏まえながら、回答数増加に向けた取組を随時検討してまいります。
--	--	--	--	---